

紀美野町第4回定例会会議録

令和6年12月12日（木曜日）

○議事日程（第3号）

令和6年12月12日（木）午前9時00分開議

- 第 1 議案第 91号 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について)
- 第 2 議案第 92号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第 3 議案第 96号 紀美野町水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第110号 紀美野町ひとり親家庭医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第 97号 和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更に関する協議について
- 第 6 議案第 98号 町有財産の無償貸し付けについて
- 第 7 議案第 99号 紀美野町道路線の認定について
- 第 8 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第 9 議案第101号 令和6年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）について
- 第10 議案第102号 令和6年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第11 議案第103号 令和6年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第12 議案第104号 令和6年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第13 議案第105号 令和6年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第14 議案第106号 令和6年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第15 議案第107号 令和6年度紀美野町農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

について

第16 議案第108号 令和6年度紀美野町東部簡易水道事業会計補正予算（第2号）

について

第17 議案第109号 令和6年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第2号）

について

第18 発委第 3号 紀美野町議会委員会条例の一部を改正する条例について

第19 議員派遣の件

第20 閉会中の継続調査の申し出について

（総務文教常任委員会）

（産業建設常任委員会）

（議会運営委員会）

（議会活性化特別委員会）

（議会広報特別委員会）

○会議に付した事件

日程第1から日程第20まで

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号 氏 名

1番 徳田拓嗣

2番 中原和也

3番 桐山尚己

4番 藤井基彰

5番 上柏皖亮

6番 埴谷高夫

7番 七良裕光

9番 向井中洋二

10番 伊都堅仁

11番 美濃良和

12番 美野勝男

○欠席議員

8番 北道勝彦

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	小川裕康
副町長	細峪康則
教育長	東中啓吉
総務課長	曲里充司
企画管財課長	高田真孝
住民課長	森谷克美
税務課長	調月克久
保健福祉課長	森谷善彦
子育て推進課長	黒崎智帆
産業課長	吉見將人
建設課長	中前貴康
まちづくり課長	米田和弘
水道課長	長生正信
美里支所長	(米田和弘)
消防長	家本宏
会計管理者	太田具文
教育次長	東浦功三
代表監査委員	菊本邦夫

○欠席したもの

なし

○出席事務局職員

事 務 局 長 井戸向 朋 紀
事 務 局 書 記 西 本 貴 哉

開 議

○議長（美野勝男） 皆さん、おはようございます。

北道議員から欠席届が出ていますので、報告します。

これから、本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

○議長（美野勝男） 本日、委員会提出議案として、発委第3号が提出されました。

本日の日程に追加し、提案説明の後、審議・採決を行いますので御報告し、御了承願います。

それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第 1 議案第91号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について）

○議長（美野勝男） 日程第1、議案第91号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について）、議題とします。

これから、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから、議案第91号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから、議案第91号、専決処分について承認を求める件を採決します。

本案は、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第91号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定しました。

◎日程第2 議案第92号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○議長（美野勝男） 日程第2、議案第92号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議題とします。

これから、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから、議案第92号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから、議案第92号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第96号 紀美野町水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男） 日程第3、議案第96号、紀美野町水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について、議題とします。

これから、質疑を行います。

11番、美濃良和議員。

（11番 美濃良和 登壇）

○11番（美濃良和） おはようございます。若干お聞きしておきたいと思います。

このところで要するに37ページの資格の4行目辺りからある「土木工学科若しくはこれに相当する課程において衛生工学若しくは水道工学に関する学科目を修めて卒業した後、又は」というふうなことの部分がなくなるようでありますけれども、具体的には要するに大学等で修めた、勉強を修めたことによってもらえる資格というだけではな

いんだよと、そういうふうな意味合いのことに当たるわけですか。それについての説明をお願いしたいと思います。

(11番 美濃良和 降壇)

○議長 (美野勝男) 水道課長、長生君。

(水道課長 長生正信 登壇)

○水道課長 (長生正信) おはようございます。美濃議員の御質疑にお答えします。

今回の改正につきましては、もともと資格区分ということで、大学等で修めた専門課程があるんですけども、それに新たに追加するものと、あと水道の工事の監督者等責任技術者っていうものは水道の実務経験、技術上の実務経験を必要とされておりました。

ただ、全国的に職員の減少であったりベテラン職人の退職ということで、技術者の確保が難しくなってきております。それが全国的な問題となっておりまして、今回国土交通省に業務が移管されたことによって、国土交通省所管の土木工事の実務経験があれば、今ですと紀美野町の場合、簡易水道なので5年間の実務経験が必要になってます。これが水道の実務経験5年となっていたんですけども、今後、国土交通省所管の実務経験年数をその2分の1まで加算されて、残りの2分の1は水道の実務経験が必要ですよっていう改正になっております。

大きく内容が変わったのは、実務経験というところの改正になってまして、それを2分の1っていうところで細かく細かく各専門課程ごとに何年というのを改正された内容となっております。

以上でございます。

(水道課長 長生正信 降壇)

○議長 (美野勝男) 11番、美濃良和議員。

○11番 (美濃良和) それによって、よくうちの町の議会でも以前、水道じゃないですけども再三ございました設計変更とかそういうふうなところの問題、要するに技術的に今、経験というふうに言われましたけども、そういうところが落ちるといふようなことはないわけですか。なくいけるわけですね。

○議長 (美野勝男) 長生水道課長。

○水道課長 (長生正信) 美濃議員の再質疑にお答えします。

質が落ちるといふものではございません。特に、水道という特殊性から、やはり実務経験っていうのが大事になってきますので、最低この改正によって実務経験年数を減ら

すわけではございませんので、必ず5年間という実務経験が必要ですよというところであり
ますので、その質が落ちるとかそういったことは全くございません。

以上です。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

3番、桐山尚己議員。

（3番 桐山尚己 登壇）

○3番（桐山尚己） ただいま水道課長の答弁から判断するに、人手不足、成り手
不足の解消に向けて規制を緩和することによって、経験はもちろん重視するけれどもそ
の経験の幅をより広げて、しっかりと採用を可能にするような間口を広げるということ
だというふうに理解したんですけども、その中で40ページが一番上のところで、外
国の学校においてこういうことを習得した者というようなことも出てきております。

外国の学校においてというのは、日本人で外国に留学して外国で学業を修めた者とい
うこともあるかもしれませんが、外国の出身者で外国で学んで学業を修めて日本
に来て、日本で暮らしていらっしゃる、日本国籍を取得してということになるかと思
うんですけども、そういう方まで間口を広げてということ想定されているのかという
ふうに推測するんですけども、その辺りについてはいかがでしょうか。

（3番 桐山尚己 降壇）

○議長（美野勝男） 長池水道課長。

（水道課長 長生正信 登壇）

○水道課長（長生正信） それでは桐山議員の御質疑にお答えします。

外国での専門課程の履修というところで、こちら監督者、技術管理者っていうのは、
町側の監督者でございます。町の職員として工事現場の施工監督であったり水道事業運
営に関する技術管理者というのは、水道事業体のほうで置かなければならないという
ところでございます。

当然、外国人、帰化された方とかっていうのも採用の対象にはなってくるかと思
うんですけども、そういう形で専門課程を修めている折、水道の実務経験を水道課のほうで
必要な経験年数を積めば、それは責任者になり得ることは可能というふうに考えてござ
います。

以上です。

（水道課長 長生正信 降壇）

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。
これから、議案第96号に対し、討論を行います。
反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。
これから、議案第96号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第96号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第110号 紀美野町ひとり親家庭医療費助成条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男） 日程第4、議案第110号、紀美野町ひとり親家庭医療費助成条例の一部を改正する条例について、議題とします。

これから、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。
これから、議案第110号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。
これから、議案第110号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第110号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第97号 和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更に関する協議について

○議長（美野勝男） 日程第5、議案第97号、和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更に関する協議について、議題とします。

これから、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから、議案第97号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから、議案第97号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第97号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第98号 町有財産の無償貸し付けについて

○議長（美野勝男） 日程第6、議案第98号、町有財産の無償貸し付けについて、議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和議員。

（11番 美濃良和 登壇）

○11番（美濃良和） 少しお聞きしておきたいと思います。この国吉小学校の元用地ですけれども、現在慶風高校に貸しているということですのでございますけれども、この学校については築何年っていうんですか、耐用年数との関係ではどうやるのか。今後、

今までりら等は無償貸付けですけれども、建物ですから修理は町がせなあかんと。今後これはどうなってくるのかということについて、その辺のところ規約等、契約の中身等もあるかというふうに思いますけれども、その辺の状況を聞いておきたいと思います。

(11番 美濃良和 降壇)

○議長（美野勝男） 高田企画管財課長。

(企画管財課長 高田真孝 登壇)

○企画管財課長（高田真孝） 美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

まず、耐用年数という話だと思いますけれども、今回校舎、それから体育館というふうにございまして、校舎は建築年が昭和43年3月、体育館につきましては昭和50年3月というふうになっております。いずれも新耐震の基準を満たしてはおりません。ですので、耐震はできていないというのが現状でございます。

これにつきましては、慶風高校さんとの協議の中でそのことも御理解いただいて、また契約書の中にもそういったことを了承してますという文言を入れて契約するっていう、貸し付けるっていう形にはしたいと考えております。

それから維持補修の関係ですけれども、維持管理及び補修につきましては、全て慶風高校さんのほうで維持管理していただくという形の契約を結びたいというふうに考えております。

以上です。

(企画管財課長 高田真孝 降壇)

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 契約でいろんな支障が起こっても、慶風のほうで責任を持つというふうなことになってるということでございますけれども、それで大丈夫ですか。通信制ですからほとんど来てないとは思いますが、何かのことで事が起こったときに町としての対応ですね、大丈夫というふうに我々は理解してよろしいんですか。

○議長（美野勝男） 高田企画管財課長。

○企画管財課長（高田真孝） 美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

大丈夫というところの意味合いがちょっと分かりにくいところはあるんですけども、お互いその辺りは認識しているという事実がありますということになりますので、それで御理解いただきたいと思います。

○議長（美野勝男） 6番、埴谷高夫議員。

(6番 埴谷高夫 登壇)

○6番 (埴谷高夫) 市民なら話分かりますけれども、少なくとも公共団体が民間に施設を貸すということになったら、責任持ちませんよと、この建物貸しますけれども責任持ちませんよ、無償だから余計ですけれども、責任は持ちませんよというような態度でよろしいのでしょうか。もし事故が起こった場合は、それはそちらの責任ですよって、これも公共機関がやるような話ではないと思うんですけれども、そこら辺どうなんでしょうかね。

それから、よしんば貸すとして、それは契約書をがちがちに交わしとかんと、これは非常に問題が起きるんやと思います。道義的責任もありますよね、町のね。だから、そこら辺もどう考えてるのかお伺いしたいと思います。

(6番 埴谷高夫 降壇)

○議長 (美野勝男) 高田企画管財課長。

(企画管財課長 高田真孝 登壇)

○企画管財課長 (高田真孝) 埴谷議員の御質疑にお答えさせていただきます。

先ほどの耐震のお互い認識した上でというお話で、契約上の話にはなるんですけども、お互いに一応、耐震ができていないということについてはお互い認識して契約を結んでいる形にはなっております。

それにつきましても、契約書のほうにきっちり明記させていただいております。明記の仕方につきましても一応顧問弁護士と相談して契約書、今は仮契約書になっておりますけども、それを作成しておるところでございます。

と言いますのも、慶風高校も実際学校として使っていきたいという思いもありますし、うちも借りていただければありがたいなというところもありますので、そういったことでお互い了承してということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

(企画管財課長 高田真孝 降壇)

○議長 (美野勝男) 6番、埴谷高夫議員。

○6番 (埴谷高夫) 道義的責任っていうのは、契約書で道義的責任はないとは言えませんよね。それは町の考え方ですから、町がどういう考え方でもってこれを貸すのか。貸してほしいというのは一般的に弱者ですからね。貸してほしいばかりで町に申し込んでくるわけですけれども、町はそしたら何でもええかと、私全然関係ありません

からこれ使ってくださいよ、それは警察が公共機関、柴目長谷分校で何かを訓練するのに使う、それとは全然ちょっと違うと思うんです。やっぱり学校施設で貸すわけですから、十分な配慮っていうのかな、そんなんが必要だと思います。その点、町長さんどうでしょうか。

それから、弁護士さんっていうのは大谷さんのことですか。

○議長（美野勝男） 小川町長。

○町長（小川裕康） 埴谷議員の再質疑にお答えをいたします。

慶風高校にあそこを使ってもらったのは平成16年でありました。国吉の学校が閉校になって灯が消えたということの中で、国吉地区の区長さん方全員がぜひ来ていただきたいというそういう思いでもって慶風とのお話ができ、平成16年に通信学校の本校という形であそこを使っていただけになったということです。

通信ということでもありますので、年間のうちのぐらいうかうかって本当の数日というふうに聞いておりますし、使用実態っていうのは生徒さんがそこへ来て、そこで勉強するっていうふうなそんな形ではございません。

ただ、耐用年数というものもありますので、昭和43年ということでは60年という一つの鉄筋の耐用年数というものもありますので、今回は5年間ということでは令和12年の3月までという、前は20年の期間でありましたが、今回は5年ということでは、それは耐用年数っていうことも鑑みて5年間の無償貸付けということの仮契約をいたしております。

道義的な責任とおっしゃりますが、それはあくまでも町と慶風さんとのその関係での話なので、これはもう慶風さんからたつてのお願いでもうしばらく貸してよってということなので、町とすればそれは使っていただいても結構です。しかしながら、今建物はこういう状態になってますよっていうのは当然きちんと向こうの相手方にも示した上での仮の契約を結んでおりますので、これは町と慶風とのいい関係がさらに5年続くというふうには認識をいたしております。

以上です。

○議長（美野勝男） 6番、埴谷高夫議員。

○6番（埴谷高夫） 一つ私懸念しているのは、大谷弁護士との関係ですね。大谷弁護士が盛んにここで出てくると、その人に見てもらった契約書って全く信用できません。

ていうのは、この間、教育委員会のほうで契約書が委任契約であると。それは私、請負契約だと言いましたけれども、委任契約はそれは誰がつくったんですかって言ったら大谷弁護士と共同でやりましたということですよね。そしたら大谷弁護士は、基本的なことが分かってない、法律のね。請負契約であるか工事請負契約であるか委任契約であるかって、こんなんは法律の初歩です。だから、そういう分かってないことをやる弁護士ですからね。これはもう私即刻替えてもらわなあかんと思って進言しようと思ってるんですけども、そういう弁護士がこしらえた契約書は駄目ですよ。そやから、もう一人の誰か弁護士に見てもらってください。そしてそれでよろしいということになったら、私信用しましょう。どうでしょう。

○議長（美野勝男） 小川町長。

○町長（小川裕康） お答えいたします。

今、顧問弁護士の話が出ましたが、今のこの議案については無償貸付けということでありまして、その契約は以前から結んでいる契約の延長ということになりまして、それを再確認していただいたということでございます。

私たちは平成18年から町の顧問弁護士ということで大谷美都夫さんをお願いしてまいりまして、この間いろんな案件についてはその弁護士に相談しながら解決に至ってるということで、我々はこの大谷弁護士を信頼して顧問弁護士となっていていただいているのでありますので、議員言われたように他の弁護士にっていうことに対してはそういう考えはございません。

以上です。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから、議案第98号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから、議案第98号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議案第98号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第99号 紀美野町道路線の認定について

○議長(美野勝男) 日程第7、議案第99号、紀美野町道路線の認定について、議題とします。

これから、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで質疑を終わります。

これから、議案第99号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで討論を終わります。

これから、議案第99号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議案第99号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長(美野勝男) 日程第8、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、議題とします。

本件については、質疑及び討論を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、質疑及び討論は省略することに決定しました。

これから議会の意見をまとめます。

お諮りします。

諮問第2号については、適任として答申したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号については、適任として答申することに決定しました。

◎日程第9 議案第101号 令和6年度紀美野町一般会計補正予算(第4号)について

○議長(美野勝男) 日程第9、議案第101号、令和6年度紀美野町一般会計補正予算(第4号)について、議題とします。

これから、質疑を行います。

2番、中原和也議員。

(2番 中原和也 登壇)

○2番(中原和也) それでは、質疑させていただきます。

予算に関する説明書の9ページ、1款1目10節需用費と12の委託料についての説明をお願いします。

(2番 中原和也 降壇)

○議長(美野勝男) 曲里総務課長。

(総務課長 曲里充司 登壇)

○総務課長(曲里充司) 中原議員の予算に関する説明書の9ページの1款1項1目の需用費、印刷製本費34万4,000円、それから12節委託料、会議録作成委託料の32万9,000円の説明ということでございます。

まず、需用費の印刷製本の34万4,000円につきましては、議会だよりを1回14ページの年4回発行する予定で本年度の当初予算を計上しておりましたが、想定を上回るページ数となっております、今回増額の補正ということで34万4,000円を計上したものでございます。

それから、12節の委託料の会議録の作成委託料32万9,000円につきましては、これも当初予算で86時間分をもともと計上しておりましたが、こちらも想定を上回る時間数と現在なっております、今回増額補正約30時間プラスを今回補正32万9,000円を増額補正するものでございます。

以上でございます。

(総務課長 曲里充司 降壇)

○議長 (美野勝男) 2番、中原和也議員。

○2番 (中原和也) 12節委託料の会議録作成委託料について、予算では86時間分ということで、この委託料は時間に対して計算されているってことが分かったんですけども、1時間当たり幾らで委託されているのか。また、いつもより大幅に増えたっていうのは何時間増えたのでしょうか、お聞きします。

○議長 (美野勝男) 曲里総務課長。

○総務課長 (曲里充司) まず、1時間当たりの単価でございますが、今年度契約しておりますのが1万4,190円になっております。当初の議会から始まって特別委員会等々を経て、今後約30時間の超過がトータルでいうと予想されるため、今回補正予算の計上を行っているということでございます。

以上でございます。

○議長 (美野勝男) ほかに質疑ありませんか。

11番、美濃良和議員。

(11番 美濃良和 登壇)

○11番 (美濃良和) 補正予算の説明資料で4ページにございます歳入の15款国庫支出金の2項国庫補助金、総務費国庫補助金で、マイナンバーが38万円、補助金されております。

これについての流れについてお聞かせいただきたいのと、それからその下の5ページに当たりますけれども、22款町債ですね。その町債で道の駅検討支援事業で1,170万、これは恐らくその上の合併振興基金の繰入金を減らして、そしてその分をこの総務債を借りることによって充てたと、そういうふうに思われるんですけども、今この道の駅検討委員会どういうふうなところまできておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

(11番 美濃良和 降壇)

○議長 (美野勝男) 森谷住民課長。

(住民課長 森谷克美 登壇)

○住民課長 (森谷克美) それでは、私から美濃議員の御質疑で、予算説明資料4ページ、歳入15款国庫支出金、2項2目戸籍住民基本台帳費補助金のマイナンバーカード交付事務補助金について回答させていただきます。

本年度人事院勧告により俸給表が改正されております。それに伴い、会計年度任用職員さんの人件費も増額となっております。それに対する補助金として38万円の増額の歳入補正予算を計上しております。

以上、簡単ではございますが御説明とさせていただきます。

(住民課長 森谷克美 降壇)

○議長 (美野勝男) 高田企画管財課長。

(企画管財課長 高田真孝 登壇)

○企画管財課長 (高田真孝) 美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

道の駅の関係費ということで総務債のほうですけども、おっしゃったとおり合併振興基金の繰入金から過疎債相当分へ財源振替を行ったというものでございます。

道の駅の検討委員会の進捗状況を教えていただきたいという御質疑だと思いますけども、現在は委員会としては活動は今のところはございません。前回答申を町にいただいた時点で活動的にはそこでは今のところ止まっているというところなんです。そこからの動きというのは特にございません。

現在、町としては道の駅の基本計画の策定に向かっていろいろ協議を進めているという状況でございます。

以上です。

(企画管財課長 高田真孝 降壇)

○議長 (美野勝男) 11番、美濃良和議員。

○11番 (美濃良和) 町債のところの道の駅ですけども、検討委員さん方を集めた委員会っていうのは、もう開かれていないということでございますけれども、それが今はSALT・瀧本・UDSという3社の共同企業体で今その企画を組んでると、そういうふうなところにきてるわけですね。これはさきのスポーツ公園のやった業者なんですよね、同一の業者がやってると。

そういう中で私たちちょっと納得できない部分があったわけでございますけれども、それと同じようなことが行われているのか。これこの形で進んでいった場合に、町民の皆さん方に迷惑がかかると、そのようなことにつながっていかないのかどうか、その辺についてはどういうふうに関共同企業体と対応されているのかをお聞きしたいと思います。

○議長 (美野勝男) 高田企画管財課長。

○企画管財課長 (高田真孝) 美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

道の駅につきましては先ほども申し上げましたが、基本計画の今策定中でございまして、SALT・UDS・瀧本の合同会社で契約させていただいたのは事実でございます。

中身につきましては以前、検討委員会でいただきました答申をベースに基本計画というものを策定している途中でございまして、中身についてはまだまだ協議中でありまして、どういったものができるというのは申し上げにくいところではございますが、状況としてはそういう状況にはなっております。

以上です。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 答申でございますけれども、一つの答申の問題でございますけれども、答申に参加した方の話も聞きましたけれども、建物は必要なんというようなことは答申の最後のほうでも委員には示されなかったんですよ。

確かに私も途中から出させてもらって聞いたんですけども、いろんな6次産業や道の駅を通して、日頃の生活の物資を買うとか、そんな意見もあったようでございましてけれども、そのところでは建物建てるとか、ましてや以前はそういうふうな図書館やら何やらあったか知りませんが、最後に答申出すんですしたら、こういうふうな答申をしますよとまとめたものを示さなきゃならない。それは企画管財課の職員さん方も知ってるでしょ、事務局でしたから。その中にそのような必要であるとかそんなことが委員から出ましたか。後から話を聞いても、その建物に反対とかそういうふうな声が非常に強いです、委員から。もしそれが基でさきの共同企業体がそういう計画を組んでるんですたら大きな問題ですし、さきのスポーツ公園広場については多くの方々が批判をしてるんですよ。その辺については大丈夫なんですか。

○議長（美野勝男） 小川町長。

○町長（小川裕康） 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

答申は検討委員会20名の方々の何回かの議論、協議の上での最終の答申をいただいたものでありますので、当然これについては委員さん方の思いが込められている答申を私はいただいたという認識であります。

具体的に、例えば建物がどうのこうのではありませんでしたが、五つの大きな柱を基に我々はこの前も一般質問で答弁させていただきましたが、それを十分参考にさせていただきながら進めていくということでもあります。

ですから、建物を建てるとか云々とかそういうんじゃなくて、そういったことを考慮

しながら検討していくということと、この前もお答えいたしました、紀美野町ならではのってということとやはり紀美野町の身の丈についていうんか、町としてそんな多額なものはないというふうに考えておまして、紀美野町に、この町に即したようなものができればいいな。

そして一番大事なのは、ランニングをどう考えていくかっていうことを、それはもう我々はしっかりと認識しながら今基本計画を進めているという状況でございます。ですから、建設検討委員会の皆様方の総意を込めた答申は尊重して参考にしていきたいということなんです。

以上です。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。もう3回終了しました。

○11番（美濃良和） これで3回目でしょ、今は2回でしょ。

○議長（美野勝男） もう済みました。ほかに質疑ありませんか。

6番、埴谷高夫議員。

（6番 埴谷高夫 登壇）

○6番（埴谷高夫） 私はまちづくりの応援寄附金についてお伺いたします。

大体半額ぐらいが経費でいるっていうのは分かるんですけども、去年1億で今年2億ですよ。その1億の根拠がよく分からない。なぜこんだけ入るかっていうのは何か試算したようなものがあるわけですか。

（6番 埴谷高夫 降壇）

○議長（美野勝男） 高田企画管財課長。

（企画管財課長 高田真孝 登壇）

○企画管財課長（高田真孝） 埴谷議員の御質疑にお答えさせていただきます。

ふるさと納税の寄附金の1億の増額ですけども、一応試算をしております。昨年度1億達成できたわけなんですけども、今年もいろいろ頑張っております、4月からその累計を見ながら試算しているところでございます。実際11月末現在にはなりませんけども、約7,700万円の歳入がございまして。確か昨日だったと思いますけども、一応1億を超えたというふうにシステム上の数値の確認なんですけども、いう状況になっております。

今までのトレンドでいきますと、大体12月にやはり納税の関係がございまして、12月に結構申込みが増えるというのが分かっております。12月末まで見ないとちょ

っと分からないんですけども、大体想定の中では1億6,000万前後かなっていうところは想定はしているんですけども、いろんな取組をしております、大きなところで言うと増えた要因でありますけども、ANA、それからJAL、それからふるさとプレミアムっていうこういった新規のサイトの開設を行ったというのが1個の要因と考えております。

それから、ふるさと納税の返礼品数なんですけども、昨年度から町内では28の返礼品、共通返礼品で131の返礼品、合計159の返礼品を増やしたというのが1個あります。それから、楽天においてレビューキャンペーンというのをやることによって、お客様にレビューを書いていただいて、それが上位に上がることによって皆さんその商品を寄附していただけるっていうようなキャンペーンになるんですけど、そういうキャンペーンも打っております。その関係で、ちょっと12月がどのぐらい伸びるかってのはかなり伸び代っていうのがなかなか読めないところもありまして、そういったキャンペーンが跳ねた場合、2億になる可能性もあるというところで、一応2億ということで要求はさせていただいております。

実際のところ、見込み的には1億6,000前後かなというところもあるんですけども、伸びることも可能性もありますのでっていうことで2億ということで試算しまして上げたというところがございます。

以上でございます。

(企画管財課長 高田真孝 降壇)

○議長(美野勝男) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで質疑を終わります。

これから、議案第101号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

11番、美濃良和議員。

(11番 美濃良和 登壇)

○11番(美濃良和) それでは、私のほうから反対討論を行ってまいりたいと思います。

1点目には、歳出で議会の期末手当の引上げ、これについては人勧ですから職員さんを対象とするべきところがございますけれども、それに伴って引き上げるということで

ございますけれども、何にしても、議員は報酬であって給料ではありませんから、この引上げは妥当ではないというふうに思います。

また、今の経済状況等を考えて、町三役についても私は引き上げるべきではないというふうに思います。

また、先ほどお聞きしました道の駅の構想であります。道の駅については、さきの検討委員さん方を集めて検討委員会を開かれて、お聞きしましたら委員長さんの勧めで京都とかあちこちを見て行ったりしながらやってきたようであります。しかし、その中で出てきた研修施設とか図書室とか、あるいは日頃の生活の必需品を買うところとかそういうところ、また6次産業等々の意見が出たようであります。

しかし、出たもののその必要ということについてはどうであるのか。私も後半行かせていただいて話を聞きましたけれども、そんなものを建てるという話はなかったですよ。しかも町内にはたくさん施設があります。旧村単位もありますし、旧野上町においては三つの立派な図書館もあつたりして進められております。

ですから、今しなきゃならんのはそれをいかに活用するかということでありましてけれども、道の駅となれば当然370号の路線上になければならんというものでありますから、これはもし建物というふうになるならば新しいものを建てる、そういうふうになっていくのではないかというふうに思います。等々を考えると、道の駅のこの答申と、それから検討委員さん方の意見については乖離があるというふうに思います。もう一度、道の駅の委員会を開いて、もう一度皆さん方の意見をお聞きすると、そういう場が必要であるかというふうに思います。

また、この今この道の駅の企画を進めている共同企業体ですね、SALT、それから瀧本、それからUDS、この3社の共同企業体についてはさきにスポーツ公園、このリニューアルの事業を今進めているところでありますけれども、このやり方については非常に問題あると思います。非常に私的なものがある。

あと、ぜひ埴谷議員からも討論をしていただければというふうに思いますけれども、その等々考えて、今後同じ業者がこの企画を進めているということについても、この道の駅の検討委員会、これはもう一度よく検討し直す必要があるんじゃないかというふうに思います。

等々を考えまして、この6年度の補正予算、私は反対いたします。

(11番 美濃良和 降壇)

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 反対討論ありませんか。

6番、埴谷高夫議員。

（6番 埴谷高夫 登壇）

○6番（埴谷高夫） 私も美濃議員と同じですので、少し重複分を省きたいと思
います。

道の駅です、問題はね。道の駅の検討支援事業は財源の振替ですけれども、反対を
いたします。この事業に関係する合同会社SALT、それから株式会社瀧本の各代表は、
KIMINO STUDIES株式会社を設立し、町と工事請負契約を締結しています。
KIMINO STUDIESは次長の答弁があったとおり、建設業許可を持っており
ません。

したがって、軽微な工事しかできないはずです。このようなことからすると、これら
の業者は町に重大な災厄をもたらすことがあっても、益には絶対になりません。

したがって、この2社が関係する全ての議案に反対をいたします。

（6番 埴谷高夫 降壇）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから、議案第101号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（美野勝男） 起立多数です。

したがって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第102号 令和6年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算

(第3号) について

○議長 (美野勝男) 日程第10、議案第102号、令和6年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) について、議題とします。

これから、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男) これで質疑を終わります。

これから、議案第102号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男) これで討論を終わります。

これから、議案第102号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議案第102号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第103号 令和6年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号) について

○議長 (美野勝男) 日程第11、議案第103号、令和6年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号) について、議題とします。

これから、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男) これで質疑を終わります。

これから、議案第103号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男) これで討論を終わります。

これから、議案第103号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議案第103号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第104号 令和6年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)について

○議長(美野勝男) 日程第12、議案第104号、令和6年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、議題とします。

これから、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで質疑を終わります。

これから、議案第104号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで討論を終わります。

これから、議案第104号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議案第104号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第105号 令和6年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について

○議長(美野勝男) 日程第13、議案第105号、令和6年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について、議題とします。

これから、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで質疑を終わります。

これから、議案第105号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで討論を終わります。

これから、議案第105号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議案第105号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第106号 令和6年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長(美野勝男) 日程第14、議案第106号、令和6年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第2号)について、議題とします。

これから、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで質疑を終わります。

これから、議案第106号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで討論を終わります。

これから、議案第106号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議案第106号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第107号 令和6年度紀美野町農業集落排水事業会計補正予算(第

2号) について

○議長（美野勝男） 日程第15、議案第107号、令和6年度紀美野町農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について、議題とします。

これから、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから、議案第107号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから、議案第107号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第107号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第108号 令和6年度紀美野町東部簡易水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（美野勝男） 日程第16、議案第108号、令和6年度紀美野町東部簡易水道事業会計補正予算（第2号）について、議題とします。

これから、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから、議案第108号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから、議案第108号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議案第108号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第109号 令和6年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算(第2号)について

○議長(美野勝男) 日程第17、議案第109号、令和6年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算(第2号)について、議題とします。

これから、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで質疑を終わります。

これから、議案第109号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで討論を終わります。

これから、議案第109号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議案第109号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第18 発委第3号 紀美野町議会委員会条例の一部を改正する条例について

○議長(美野勝男) 日程第18、発委第3号、紀美野町議会委員会条例の一部を改正する条例について、議題とします。

提出者、議会運営委員会、伊都堅仁委員長、説明願います。

(議会運営委員長 伊都堅仁 登壇)

○議会運営委員長(伊都堅仁) それでは、委員会提出議案の1ページを御覧ください。

これから、発委第3号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで討論を終わります。

これから、発委第3号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、発委第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議員派遣の件について

○議長(美野勝男) 日程第19、議員派遣の件について、議題とします。

お諮りします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおり、派遣することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり、派遣することに決定しました。

◎日程第20 閉会中の継続調査の申し出について

(総務文教常任委員会)

(産業建設常任委員会)

(議会運営委員会)

(議会活性化特別委員会)

(議会広報特別委員会)

○議長(美野勝男) 日程第20、閉会中の継続調査の申し出について、議題とします。

総務文教常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会、議会活性化特別委員会及び議会広報特別委員会の委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続

調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

お諮りします。

本定例会に付された事件は、全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

閉 会

○議長(美野勝男) これで、本日の会議を閉じます。

令和6年第4回紀美野町議会定例会を閉会します。

(午前10時10分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年12月12日

議 長 美 野 勝 男

議 員 中 原 和 也

議 員 桐 山 尚 己